

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮崎 龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 小関 智春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 小関 智春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	3,520,121	4,110,324	15,263,442
経常利益 (千円)	486,430	318,517	1,836,704
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	286,223	170,693	1,240,783
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	285,558	170,624	1,237,959
純資産額 (千円)	3,651,904	4,715,320	4,616,288
総資産額 (千円)	7,652,218	9,040,770	8,730,681
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.79	12.28	89.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.56	12.19	89.06
自己資本比率 (%)	47.7	52.1	52.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の影響については、現時点では事業への大きな影響はないものの、予断を許さない状況が継続しているため、感染拡大防止対策を継続しつつ、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外の一部地域において感染再拡大の兆候が見られる等、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として厳しい状況にあります。国内景気や企業収益に与える影響については、ワクチン接種の普及や感染拡大の抑制に向けた各種政策の効果等により、徐々に新規感染者数は減少し、今後の経済活動活性化が期待される情勢となりましたが、半導体の供給不足や原材料価格の高騰等、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが主にサービスを提供する情報産業分野においては、デジタル化に向けたIT投資意欲は底堅く、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端技術を活用した「デジタルトランスフォーメーション(DX)」推進の活発化に伴うIT投資需要は堅調に推移するものと見込んでおります。

最適なITインフラが企業の経営戦略を支える重要な役割を担い、これら企業の需要に対応する質の高いITエンジニアの採用・育成の必要性が高まっております。

このような環境の下、当社グループは積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成によるサービスの価値向上に取り組むとともに、一次産業の「デジタルトランスフォーメーション(DX)」化の実現を目指す「みどりクラウド」による農業IT分野でのシェア拡大にも引き続き注力してまいりました。

これらの結果、当社グループの売上高は4,110,324千円(前年同期比16.8%増)、営業利益は197,220千円(前年同期比26.5%減)、経常利益は318,517千円(前年同期比34.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は170,693千円(前年同期比40.4%減)となりました。

また、事業分野別のセグメント概況は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「みどりクラウド事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の3区分から、「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「みどりクラウド事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の4区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、既存技術領域でのIT技術支援を推進し、長期安定的な分野であるITインフラ・クラウドテクノロジー、先進的技術を必要とするデジタルクリエイティブ、顧客要求に応じたアプリケーション開発、基盤システム運用などのサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、「インフラ基盤の運用保守」「プロジェクトマネジメント」「プログラミング開発」「デジタル・マーケティング」等の成長領域における人材拡充に取り組んでまいりました。

当事業の大部分を占めているシステム設計・開発、およびネットワーク基盤運用案件においては大きなマイナス影響を受けることなく推移することができました。

これらの結果、当セグメントの売上高は3,002,521千円(前年同期比15.9%増)、セグメント利益は130,950千円(前年同期比37.0%減)となりました。

デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、企業の情報資産を保護するサイバーセキュリティ、Salesforceの定着支援を軸としたカスタマーサクセスなどのサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、引き続きシステムインテグレーション事業に従事している技術者のDXシフトを推進すると共に、積極的な採用活動を行い体制の拡充に注力いたしました。

また、カスタマーサクセス事業においてはSalesforceに加えて、リーディング分析プラットフォームであるTableauの定着支援ニーズの増加へ対応するために人材育成スキームの拡充に取り組みました。

これらの結果、当セグメントの売上高は887,798千円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は70,311千円（前年同期比0.7%減）となりました。

みどりクラウド事業

みどりクラウド事業では、ITを用いて農業・畜産・水産のDX化を支援する「みどりクラウド」「ファームクラウド」の提供を行うプラットフォームサービス、及び、プラットフォームを活用して生産者・流通事業者の個別課題を解決するソリューションサービスの提供を行っています。

プラットフォームサービスのうち、農業向けみどりクラウドは、全国に販売網を有する代理店とのアライアンスを強化することで受注の積み上げを行いました。

また、畜産向けファームクラウドにおいては、畜舎設備との連携機能を拡張し、サービス価値の向上に取り組みました。

ソリューションサービスにおいては、農業機械、資材メーカーとの共同開発や、AI・機械学習を用いた農業データの分析の提案を進めることで受注拡大に努めました。同時に、今後の事業規模拡大を見据え、技術者の積極採用を進めてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は86,028千円（前年同期比66.5%増）、セグメント損失は2,775千円（前年同期はセグメント損失21,092千円）となりました。

機械設計エンジニアリング事業

機械設計エンジニアリング事業においては、連結子会社である株式会社ピースエンジニアリングでの3DCAD分野の技術提供、機械・金型などの受託設計サービス、実験や性能検査などの品質管理に関わる技術を提供しております。

当第1四半期連結累計期間においても、機械設計分野においては引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市況停滞により案件創出までは完全に回復していない状況ではあるものの、通信建設・キャリア向け情報通信などの新たな分野へのアプローチを継続して取り組んでまいりました。

また新分野においては徐々に案件増加傾向にあり、採用・育成モデルを積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当セグメントの売上高は135,716千円（前年同期比17.1%増）、セグメント損失は151千円（前年同期はセグメント利益10,410千円）となりました。

その他事業

その他事業においては、連結子会社である株式会社セラクE C Aでの有料職業紹介・人材派遣・IT技術教育講座等のサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の影響により市況の悪化が続いていることから、市況回復のタイミングを注視しつつ、当事業のリソースを他の注力事業に投入してまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高はありませんでした（前年同期はセグメント売上高2,035千円）。セグメント損失は1,114千円（前年同期はセグメント利益528千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ310,089千円増加し9,040,770千円となりました。これは主に、仕掛品が37,513千円減少したものの、繰延税金資産が133,484千円、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度は「受取手形及び売掛金」)が106,100千円、流動資産その他が41,852千円、現金及び預金が30,143千円、投資その他の資産その他25,964千円、原材料が16,220千円が増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ211,057千円増加し4,325,450千円となりました。これは主に、賞与引当金が349,351千円、未払法人税等が95,853千円、流動負債その他が59,944千円、1年内返済予定の長期借入金が16,665千円減少したものの、未払金が724,663千円、未払消費税等が18,892千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ99,031千円増加し4,715,320千円となりました。これは主に、利益剰余金が99,100千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1,824千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,376,000
計	49,376,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,902,400	13,938,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	13,902,400	13,938,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2021年12月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が35,600株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	13,902,400	-	304,085	-	216,235

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,894,600	138,946	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	13,902,400	-	-
総株主の議決権	-	138,947	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,458,007	5,488,151
受取手形及び売掛金	1,821,004	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,927,104
仕掛品	50,805	13,291
原材料	44,965	61,186
その他	123,989	165,841
貸倒引当金	2,640	2,037
流動資産合計	7,496,131	7,653,538
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	155,617	152,676
工具、器具及び備品(純額)	41,651	41,538
その他	2,621	2,461
有形固定資産合計	199,891	196,675
無形固定資産		
のれん	15,968	13,687
ソフトウェア	4,487	3,486
その他	1,729	1,700
無形固定資産合計	22,185	18,874
投資その他の資産		
投資有価証券	118,454	118,296
繰延税金資産	397,232	530,716
敷金及び保証金	232,343	232,260
その他	264,443	290,407
投資その他の資産合計	1,012,473	1,171,681
固定資産合計	1,234,549	1,387,231
資産合計	8,730,681	9,040,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,077	110,674
1年内返済予定の長期借入金	255,570	238,905
未払金	1,201,641	1,926,304
未払法人税等	397,595	301,741
未払消費税等	315,362	334,255
賞与引当金	757,781	408,430
受注損失引当金	9,379	201
その他	186,645	126,701
流動負債合計	3,235,052	3,447,213
固定負債		
長期借入金	750,000	750,000
退職給付に係る負債	127,163	126,236
その他	2,177	2,000
固定負債合計	879,340	878,236
負債合計	4,114,392	4,325,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,085	304,085
資本剰余金	501,835	501,835
利益剰余金	3,805,677	3,904,777
自己株式	199	199
株主資本合計	4,611,398	4,710,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,051	942
退職給付に係る調整累計額	163	122
その他の包括利益累計額合計	888	819
新株予約権	4,001	4,001
純資産合計	4,616,288	4,715,320
負債純資産合計	8,730,681	9,040,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	3,520,121	4,110,324
売上原価	2,716,122	3,185,299
売上総利益	803,998	925,024
販売費及び一般管理費	535,586	727,804
営業利益	268,411	197,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	392	391
助成金収入	216,342	121,629
その他	2,339	196
営業外収益合計	219,074	122,217
営業外費用		
支払利息	1,052	920
雑損失	1	-
営業外費用合計	1,054	920
経常利益	486,430	318,517
特別利益		
新株予約権戻入益	21	-
特別利益合計	21	-
税金等調整前四半期純利益	486,452	318,517
法人税、住民税及び事業税	295,741	284,041
法人税等調整額	95,512	136,216
法人税等合計	200,229	147,824
四半期純利益	286,223	170,693
親会社株主に帰属する四半期純利益	286,223	170,693

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	286,223	170,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	109
退職給付に係る調整額	911	40
その他の包括利益合計	664	68
四半期包括利益	285,558	170,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	285,558	170,624

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は顧客との契約の完了時に一時点で収益認識していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができず、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は23,862千円増加し、売上原価は16,163千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16,721千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,260千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しておりますが、当社グループの業績に与える影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した「新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更は現在ありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	6,337千円	9,339千円
のれんの償却額	2,281千円	2,281千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	63,328	4.60	2020年8月31日	2020年11月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	77,852	5.60	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム インテグ レーション	デジタル トランス フォー メーション	みどり クラウド	機械設計 エンジニア リング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,591,399	760,426	51,660	114,598	3,518,085	2,035	3,520,121	-	3,520,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	1,260	1,260	-	1,260	1,260	-
計	2,591,399	760,426	51,660	115,858	3,519,345	2,035	3,521,381	1,260	3,520,121
セグメント利益	207,776	70,788	21,092	10,410	267,882	528	268,411	-	268,411

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去であり、セグメント間取引消去 1,260千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム インテグ レーション	デジタル トランス フォー メーション	みどり クラウド	機械設計 エンジニア リング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,002,521	887,798	86,028	133,976	4,110,324	-	4,110,324	-	4,110,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	1,740	1,740	-	1,740	1,740	-
計	3,002,521	887,798	86,028	135,716	4,112,064	-	4,112,064	1,740	4,110,324
セグメント利益	130,950	70,311	2,775	151	198,334	1,114	197,220	-	197,220

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去であり、セグメント間取引消去 1,740千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来の「デジタルトランスフォーメーション事業」に含まれていたITを用いて農業・畜産・水産のDX化を支援する「みどりクラウド」「ファームクラウド」の提供を行う「みどりクラウド事業」について、新たな事業収益の柱として今後の事業展開、経営管理体制の観点から見直した結果、将来の量的重要性及び質的重要性を考慮し、報告セグメントとして記載する方法に変更し、報告セグメントを従来の「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の3区分から、「システムインテグレーション事業」、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「みどりクラウド事業」及び「機械設計エンジニアリング事業」の4区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	システムインテグレーション	デジタルトランスフォーメーション	みどりクラウド	機械設計エンジニアリング	計		
売上高							
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,780,665	786,780	51,622	133,976	3,753,044	-	3,753,044
一時点で移転される財又はサービス	221,856	101,017	34,406	-	357,280	-	357,280
顧客との契約から生じる収益	3,002,521	887,798	86,028	133,976	4,110,324	-	4,110,324
外部顧客への売上高	3,002,521	887,798	86,028	133,976	4,110,324	-	4,110,324

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料職業紹介、人材派遣、IT技術教育講座等の事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円79銭	12円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	286,223	170,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	286,223	170,693
普通株式の期中平均株式数(株)	13,767,118	13,902,270
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円56銭	12円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	155,754	99,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社セラク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラクの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラク及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。